如キ言辞ヲ弄サレタル為之ヲ詰問セントシタルニ出タルモノニシテ甚ノ
動機重因ニ於テ、全田工場ニ於ケル他ノ暴行者等ト著シ
キ事情ノ異ナルモノアルヲ以テ、全田工場ヨリ此ノ條件ノ
履行ヲ強ユルニ止マリタル結果、已ムヲ得ズ組側ハ本問題ノ全
体ニ関聯解決ノ為メ撤回シ之ヲ切離シ後日ニ譲ルコトトシ、
最ノ覺書修正中ノ平等取扱ニ関スル一項ノ削除ノ提議
ヲシ、茲ニ沼津工場問題ハ之ヲ切離シ調停解決セルモノナルガ
偖テ後全田工場ニ於テ争議当ハノ暴行者松島某
ニ対シ刑ノ言渡確定後（執行猶豫）之ヲ仕意免職ノ
形式ヲ以テ解雇シ来リタル事実アリ、組合側ハ最ニ全

（協調會勞働課）